

京都市告示第 78 号

告示の日から、平成27年4月17日付け京都市告示第117号の一部を次のように改めます。

平成29年4月17日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	保健福祉局保健衛生推進室医務衛生課において所掌する事務	保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課において所掌する事務

(保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課)